

県内初となる夜間認可保育所の開所について（報告）



- 保護者の多様な働き方や保育ニーズに対応するため、県内初となる夜間保育を提供する認可保育所（分園）が開所しました。
- 分園の開所に当たり、児童福祉施設の変更届が提出され、これを承認しましたので、報告いたします。
（児童福祉法施行規則第37条第6項）
- 認可保育所設置基準(*)に則した運営により、給食の提供やこども一人当たりの面積の拡充など、こどもたちにより充実した保育を提供するとともに、夜間においても、保護者が安心して働くことができる環境づくりを推進します。
※ 国の「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を基に制定した「郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定されている基準

施設概要

- 開所日** ▶ 令和8年1月1日（木）
※実際の保育提供開始日は1月5日（月）
- 施設名** ▶ ユーパロ室ノ木保育園ユーパロ中町分園
（所在：中町11-5 やまのいビル3F、電話：024-925-1539）
※認可外保育施設から認可保育所分園への移行
- 設置法人** ▶ 有限会社ユーパロ 代表取締役 高橋 晃一 氏
- 開所日時** ▶ 月曜から土曜日（日曜日、祝日及び年末年始は休所日）
11:00～22:00（翌日2:00まで延長保育を行います。）
- 定員** ▶ 20名（令和8年1月1日現在 入所児童数 14名）
- 入所方法** ▶ 市保育課への入所申込みが必要になります。



夜間保育所とは

夜間保育所は、夜間に勤務する保護者を支援するだけでなく、こどもの夕食・就寝といった家庭的な生活習慣を整えることも目的としています。認可の夜間保育所は全国に74施設あり、福島県内では初、東北地方では青森県八戸市内の2施設に続き、3施設目となります。

（出典 こども家庭庁 令和6年度延長保育等実施状況調査結果（令和6年4月1日現在））